

## 守口市教育委員会定例会

○日 時 令和6年7月29日

午後1時30分～午後4時30分

○場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○出席者

教育長 田 中 実

教育委員

教育長職務代理者 杉 岡 佐 緒 理

委 員 田 中 満 公 子

委 員 古 川 知 子

委 員 中 野 澄

事務局

教育監 水川 登志雄 教育部次長 平田 誠

学校教育課長 水野 敦夫 保健給食課長 鈴木 将巳

教育センター長 佐々木 幸子 生涯学習・スポーツ振興課長 西端 義晶

学校教育課参事 中西 崇介 教育総務課長代理 北口 妙美

学校教育課長代理 山口 喜孝 学校教育課主幹 平山 いづみ

教育センター主幹 安田 勇輝 教育総務課主任 鮎谷 尚

学校教育課主任 前馬 彰策 学校教育課主任 鈴木 彰太

生涯学習・スポーツ振興課主任 河野 弘貴

○田中教育長　ただいまから、教育委員会の定例会を開会いたします。

日程第1「会期について」お諮りいたします。

本日の定例会の会議時間は、午後1時半から午後5時半までの4時間といたしたい  
と思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長　異議なしと認め、会議時間は午後5時半までの4時間といたします。

次の日程に入ります前にお諮りいたします。

本日の定例会において、傍聴の申請があり、許可しようと思います。御異議ござい  
ませんかでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長　異議なしと認め、傍聴を許可することといたします。なお、傍聴は  
30人まで許可することといたします。それでは、傍聴人を入場させてください。

暫時休憩します。

午後1時31分　休憩

午後1時31分　再開

○田中教育長　休憩を閉じ、委員会を再開します。

傍聴人に対しての諸注意を事務局からお願いします。

○事務局　傍聴人におかれましては、既にお渡ししております守口市教育委員会傍  
聴規則を熟読の上、遵守していただきますようお願いいたします。

以上です。

○田中教育長　次に、日程第2「会議録署名委員の指名について」です。

本日の署名委員は、杉岡委員を御指名申し上げますので、よろしくお願いいたしま  
す。

日程第3「前回会議録の承認について」お諮りします。

既に、委員の皆様には、4月22日に開催されました教育委員会4月定例会会議録

(案) 及び、5月31日開催の教育委員会5月定例会会議録(案)を配付いたします。原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、教育委員会4月定例会会議録(案)及び5月定例会会議録(案)については承認することといたします。

次に、守口市教育委員会会議規則第19条に基づき、会議の運営方法についてお諮りいたします。スムーズな審議の進行のため、審議等の順序を次のようにしたいと思います。まず、議案第21号を審議した後、議案第23号から26号までを審議し、協議事項及び報告事項に移ります。その後、議案第22号を審議します。最後に、報告第4号の人事案件を関係者のみの秘密会にて審議することといたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、本日は、議案第21号を審議した後、議案第23号から26号、協議事項及び報告事項を済ませた後に、議案第22号を審議し、最後に報告第4号を秘密会にて審議いたします。

日程第4、議案第21号「令和7年度使用小学校教科用図書の採択について」を議題といたします。議案の説明をお願いします。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 議案書1ページから13ページを御参照ください。

教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条並びに同法施行令第15条第1項の規定により、4年間は毎年度種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとなっております。本市立小学校及び義務教育学校前期課程で使用している教科用図書は、令和5年度教科書選定委員会規則に基づき採択し、令和6年度より使用しているものとなっております。したがって、令和7年度に

使用する教科用図書については、議案書２ページのとおり提案させていただくものでございます。

以上、御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○田中教育長　説明が終わりました。ただいまの件につきまして、御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

御意見、御質問がないようですので、採決いたしたいと思います。

議案第２１号につきましては、提案どおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長　異議なしと認め、議案第２１号につきましては、原案どおり決定いたしました。

次に、日程第６、議案第２３号「令和７年度支援学級在籍児童生徒使用予定の教科用図書の採択について」を議題といたします。議案の説明をお願いします。

○水野学校教育課長　教育長。

○田中教育長　水野学校教育課長。

○水野学校教育課長　議案書１６ページから１９ページを御参照ください。

学校が、令和７年度支援学級に在籍予定の児童生徒につきまして、障がいの状況と保護者の要望を徴取した結果、１７ページから１９ページに示しております児童生徒について、文部科学省著作教科用図書並びに一般図書の使用について要望がありました。

教育委員会としましても、当該児童生徒に対する教育目標を達成する上で、文部科学省著作教科用図書並びに一般図書を使用することがより適切であると考えておりますことから、学校教育法第３４条並びに学校教育法の附則第９条に基づき、参考資料１７ページから１９ページに示しております種目における文部科学省著作教科用図書並びに一般図書を提案させていただくものです。

以上、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○田中教育長 説明が終わりました。ただいまの件につきまして、何か御意見、御質問等はございませんでしょうか。特によろしいでしょうか。

それでは、採決いたしたいと思います。

議案第23号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、議案第23号につきましては、原案どおり決定することといたしました。

次に、日程第7、議案第24号「令和6年度全国学力・学習状況調査及びすくすくウォッチ（小学生すくすくテスト）の結果の取扱い（案）について」を議題といたします。議案の説明をお願いします。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 議案書20ページから22ページを御参照ください。

今年度は、両調査ともに4月18日に全校参加により実施しました。全国学力・学習状況調査の結果は、各学校へ7月26日に提供されております。すくすくウォッチについては7月11日に提供されております。

内容に入ります前に、1点御説明いたします。

同調査の実施要領に、「市町村教育委員会において、それぞれの判断で、実施要領に定める配慮事項に基づき、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことは可能である。」ということや、市町村教育委員会において個々の学校名を明らかにした結果の公表を行う場合は当該学校と公表内容・方法等について事前に十分相談すること、なお、平均正答率等の数値を一覧にしての公表や各学校の順位づけは行わないなどの配慮事項が示されております。

そのことを踏まえ、内容を御説明いたします。

最初に、基本的な考え方を示した上で、調査結果の取扱いは次のとおりとします。

「1、市教育委員会の調査結果の公表について」は、市、府、全国の教科に関する調査及び質問紙調査の結果概要を広報誌やホームページを通じて公表する方法を考えております。参考として、机上に令和5年度の公表資料をお示ししております。御参照ください。

次に、「2、各学校の調査結果の公表について」は、時期を例年どおり10月中とします。内容については、次の6点を含めて公表することとします。「①調査目的、②調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であること、③教科に関する調査の平均正答率（平均正答数でも可）、④質問紙調査において成果や課題が見られる回答状況（目標値を設定した項目は必須）、⑤分析結果、⑥分析結果を踏まえた今後の改善方策。」結果の公表方法につきましては、学校が家庭・地域に対し結果を示すことで、学校・家庭・地域がより一層連携し、取組みを推進できるよう、各校の学校だより等による公表を考えております。

なお、すくすくウォッチについての調査結果の取扱いについても同様と考えております。

保護者、地域への説明責任を果たす意味から、調査の結果の取扱いについては、これまで同様に慎重に判断していきたいと考えております。

以上、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

なお、今後につきましては、8月教育委員会定例会で結果の概要案を示ささせていただきます。御意見をいただいた後、9月校長会でも決定事項を通知した上で結果概要案について意見を聴取したいと考えております。その上で、9月の教育委員会定例会で教育委員会が示す公表資料、結果概要について御決定いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくようお願いいたします。

○田中教育長　ただいま説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお願いいたします。この件はよろしいでしょうか。

それでは、御意見、御質問がないようですので、採決いたしたいと思っております。

議案第24号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、議案第24号につきましては、原案どおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第25号「守口市立図書館指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。議案の説明をお願いします。

○西端生涯学習・スポーツ振興課長 教育長。

○田中教育長 西端生涯学習・スポーツ振興課長。

○西端生涯学習・スポーツ振興課長 それでは、議案第25号「守口市立図書館指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について」につきまして、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の議案書23、24ページを御参照賜りたいと存じます。

現在の守口市立図書館指定管理者の指定期間が令和7年3月31日までとなっており、今年度に令和7年度からの指定管理者を選定する必要があることから、守口市立図書館指定管理者選定委員会条例第3条の規定に基づき、24ページに記載の候補者7名を委嘱及び任命しようとするものでございます。

なお、委嘱及び任命期間は、令和6年8月1日から答申を受ける日までとしようとするものでございます。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○田中教育長 説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

私から確認ですけども、今の任期が令和7年3月31日までと聞きました。先ほど、令和6年8月1日からとおっしゃった、その関係性が分からなかったの、教えていただけますか。

○河野生涯学習・スポーツ振興課主任 教育長。

○田中教育長 河野生涯学習・スポーツ振興課主任。

○河野生涯学習・スポーツ振興課主任 今、御説明申し上げました、令和7年3月31日までということなんですけども、この日付につきましては、現在の図書館の指定管理者の指定期間が令和7年3月31日までとなっております、令和7年4月1日からの新たな指定管理者を選定するに当たりまして、指定管理者選定委員を委嘱させていただきます。

○田中教育長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ほかに御意見、御質問がないようですので、採決いたしたいと思います。

議案第25号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、議案第25号につきましては、原案どおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第26号「守口市立図書館運営方針（改訂版）について」を議題といたします。議案の説明をお願いします。

○西端生涯学習・スポーツ振興課長 教育長。

○田中教育長 西端生涯学習・スポーツ振興課長。

○西端生涯学習・スポーツ振興課長 それでは、議案第26号「守口市立図書館運営方針（改訂版）について」につきまして、御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の議案書25ページから40ページを御参照賜りたいと存じます。

守口市立図書館につきましては、令和2年度に開館し、これまでの間、令和元年8月に策定いたしました守口市立図書館運営方針に基づき運営を行ってまいりました。開館から4年が経過し、現在の指定管理者の指定期間が令和7年3月31日までとな



っているため、今年度新たに指定管理者を公募する予定となっております。

これらのことから、今後の当初計画の更新や実施した施策等を反映させることで、図書館のさらなる発展を目指していくため、守口市立図書館運営方針（改訂版）を策定させていただこうとするものでございます。

それでは、主な改定内容について御説明申し上げます。黄色の網かけ部分が改訂部分となっております。

まず、議案書の29、30ページを御覧ください。

運営方針の位置付けでございますが、こちらは、関連計画の概要をそれぞれ最新の計画に更新させていただいております。

続きまして、34ページを御覧ください。

中段の1、蔵書数の拡充と資料の充実の部分でございます。改訂前の方針では、令和2年度から令和6年度までの蔵書数の拡充計画をお伝えしておりましたが、令和6年4月現在で目標を達成していることから、拡充計画を削除しております。

なお、今後は、施設のキャパシティの範囲内で蔵書数の拡充を行いながら図書の循環を図り、図書の充実を図っていくこととしております。

続きまして、35ページを御覧ください。

下段の4、電子図書館サービスの拡充の部分でございます。電子図書館サービスは、令和4年度の途中から導入しており、現在も利用者を増やしているところでございます。今後も引き続きサービスの拡充を図っていくことから、方針に新たに追記しております。

続きまして、37ページを御覧ください。

中段の1、読書のきっかけづくりの充実の部分でございます。こちらも図書館開館後に開始しました新1年生を対象とした、守口市立図書館の「りようしゃカード」申込書及び読書通帳の配布につきまして、今後も引き続き取り組んでいくことから、新たに追記しております。

以上、誠に簡単な説明でございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○田中教育長　　ありがとうございました。ただいまの説明内容につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

また、私からですみませんが、電子図書館サービスというのが今回新たに入るということなのですが、現状をよろしければ教えていただけますでしょうか。

○河野生涯学習・スポーツ振興課主任　　教育長。

○田中教育長　　河野生涯学習・スポーツ振興課主任。

○河野生涯学習・スポーツ振興課主任　　電子図書館サービスの現状でございますが、先ほど御説明させていただきましたとおり、令和4年度の7月からサービスを開始させていただいております。そして、令和4年度、5年度の2年間が経ちまして、まずは電子書籍のタイトル数を現在、増やしていっているところでございますが、令和5年度の終了時点で、タイトル数が2,323タイトルございます。そして、貸出回数、こちらも令和5年度の実績でございますが、トータルで1万345回貸出しをさせていただいているところでございます。こちらも蔵書冊数等をもう少し増やしていきまして、利用者数を増やしていきたいと考えているところでございます。

○田中教育長　　ありがとうございました。

ほか何か御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに御意見、御質問がないようですので、採決いたしたいと思っております。

議案第26号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長　　異議なしと認め、議案第26号につきましては、原案どおり決定いたしました。

それでは、次に、協議事項に移ります。協議事項1「令和5年度対象 教育委員会

の点検・評価に関する報告書（案）について」です。説明をお願いします。

○鮎谷教育総務課主任 教育長。

○田中教育長 鮎谷教育総務課主任。

○鮎谷教育総務課主任 それでは、「令和5年度対象 守口市教育委員会点検・評価に関する報告書（案）について」御説明いたします。分量が多いため、議案書とは別のファイルで配付しておりますので、PDFのタブを切り替えて見ていただけたらと思います。よろしいでしょうか。

教育委員会には、法律により毎年の事務の点検及び評価と、結果報告書の作成及び公表が義務付けられております。今般、令和5年度事務を対象とした報告書の素案を作成いたしましたので、教育委員会の皆様に内容について御協議いただくものでございます。素案の作成に当たりまして、事務局で点検評価検討委員会を開催いたしまして、令和5年度の「めざす守口の教育」に掲げた具体的な取組みの項目をベースとして評価項目を作成すること、報告書の様式については、令和6、7年度、「めざす守口の教育」の様式変更に伴い本報告書の様式も見直しを行い、従来よりもPDCAサイクルのCの役割によりフォーカスした形式とすることを決定いたしました。その後、各課で所管部分を作成したものを事務局で取りまとめ、素案としております。

続きまして、内容を簡単に御説明させていただきます。1ページから4ページには、点検・評価の趣旨や対象と評価方法、学識経験者の紹介、委員会の組織及び構成などを記載しております。5ページから7ページには、教育委員会会議の開催状況及び審議案件として、会議の開催状況と案件を記載しております。8ページは、教育費の決算を年度別に記載しております。個別項目の前段には、従来ほかの計画の概要図などを掲載しておりましたが、事務の点検の観点から不要と思われるものについては削除いたしました。9ページからは、個別項目に入りまして、「めざす守口の教育」に掲げる五つの基本方針に沿って個別の重点項目を記載し、各取組みの成果を総合的に判断して、重点項目ごとに評価を行っております。例えば、10ページを御覧いただき

ますと、基本方針1の重点項目1「健康・体力づくりの充実」の項目がございます。  
この重点項目は、令和5年度「めざす守口の教育」に対応しており、その下に目標達成に向けた主な取組みを記載し、取組みごとの状況や成果を結果欄に記載しております。従来は、評価の根拠として、その評価に見合った考え方を縷々記載しておりましたが、結果欄の記載を端的かつ具体の成果を記載することで、別で項目を設けて評価の根拠を記載する必要がないようにしております。また、「今後の方向性」の記載につきましてですが、令和6、7年度「めざす守口の教育」が複数年度の構成となったことから重複することとなりますので、削除いたしました。

なお、必要に応じて結果欄から今後の取組みに反映していくべきことに関しましては、読み取れるように記載しております。

学識経験者の意見・助言は、重点項目ごとに掲載することとし、過去に学識経験者から得た意見や助言等について、その後の経過や対応が分かりやすいよう、新たに記載する項目を設けております。

なお、図表及び注釈がある場合は、重点項目の最後に掲載しております。

項目数についてですが、学校教育分野においては、基本方針4つに対して、重点項目は11項目。社会教育分野で、基本方針1つに対して、重点項目は1項目となっております。

今後の日程でございますが、8月5日に学識経験者の上杉先生及び赤尾先生をお招きして御意見を伺いまして、8月中旬をめどに、目標ごとにコメントをいただきます。学識経験者及び教育委員の皆様の意見を反映したものを8月の教育委員会定例会に諮り、御議決をいただければ完成となります。完成した報告書につきましては、9月の守口市議会定例会に上程し、あわせて図書館と各施設への設置及びホームページ等を通じて公表する予定でございます。

期間が短く、大変恐縮ではございますが、教育委員の皆様には、8月13日をめどに、メールにて御意見等をいただければと思っております。最終案に反映させていた

できますので、ぜひ皆様よろしくお願ひいたします。

以上、誠に簡単な説明でございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○田中教育長　　ありがとうございます。ただいまの説明ですと、8月13日をめぐって中身を見て、意見を頂戴するということですね。もし、この場で教えてほしいとか、解決しておきたい内容等がございましたら、お伺いしたいと思いますが、何かございますでしょうか。

田中委員。

○田中委員　　質問です。非常に基本的な質問で恐縮なんですけれども、全体の方向性として、Cのところ为重点を置いた、そういったものに変えましたということなんです。今お示しされている中で、1か所でも結構ですので、その方針に沿ったところはここですと例を一つ挙げて御説明していただけたらと思います。非常に基本的な質問で申し訳ないです。

○鮎谷教育総務課主任　　教育長。

○田中教育長　　鮎谷教育総務課主任。

○鮎谷教育総務課主任　　先ほどの例としまして、重点項目1をお示ししたと思うのですが、こちら重点項目1「健康・体力づくりの充実」という項目に関しましては、「めざす守口の教育」令和5年度版の重点項目1とまず対応しております。「めざす守口の教育」のほうで、健康・体力づくりの充実を目指して、どういう取組みをやっていくかというのを記載しているところです。それに合わせまして、今回、この報告書につきましては、「具体的な取組み」欄は、「めざす守口の教育」からそのまま引用してるんですけれども、「めざす守口の教育」に上げた取組みの内容が実際にどこまでできたのかというのを、「結果」欄のところ、過去の実情に応じて自己点検カードを活用しまして、長期休業中の生活習慣を自分で計画・点検する取組みを行ったという項目があると思うんですけれども、このような取組みの内容の中身を各自説明

するような形になっております。結果として、アンケートの結果がよくなったことが表れていますよというところを記載しております。というのが具体的な取組みごとに1番、2番という形で下にどんどん書いていってあるので、「めざす守口の教育」に書いてあることがどこまでできたかというのを具体的に記載した内容になっておるかと思えます。

以上です。

○田中教育長 昨年度まではこういう記載ではなかったということですかね。

○鮎谷教育総務課主任 教育長。

○田中教育長 鮎谷教育総務課主任。

○鮎谷教育総務課主任 昨年度と比べますと、内容に関しては、具体的な取組みをどうしていったかというところはかなり焦点を絞って各課に記載していただいていますので、昨年度のものよりもより取組みに対してどうだったかというのが表れているかなと思っております。

○田中教育長 ちなみに、例えば「具体的な取組み」に二つの黒丸があって、項目が書いてあるんですが、これはどこから引っ張ってきたんですか。

○鮎谷教育総務課主任 教育長。

○田中教育長 鮎谷教育総務課主任。

○鮎谷教育総務課主任 「結果」欄のところでしょうか。

○田中教育長 そうです。

○鮎谷教育総務課主任 「結果」欄は引っ張ってきたわけじゃなく、各課が具体的な取組みに対して何をしてきたかというのを自分で振り返って書いているところです。

○田中教育長 何かいきなり出てきたのではなしに、どこかからあったのを多分持ってきて、それはCなんですということだと思えるんですが。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長　　今資料としてはございませんが、令和5年度の「めざす守口の教育」の中に、基本方針が大きく5つありまして、その中の、先ほど対比させていただいた重点項目1「健康・体力づくりの充実」のところで、これが令和5年度の「めざす守口教育」の中には基本方針1「命を守る」、重点項目1「健康・体力づくりの充実」、さらに、点検・評価報告書の中の「具体的な取組み」欄のNo.1の欄にあります、「児童生徒が調和の取れた生活習慣を身につけるための自己点検カードなどを活用した取組みの推進」です。この項目につきましては、令和5年度の「めざす守口の教育」の重点項目1のさらに具体的な取組みと一致しております。その中で、我々としましては、黒丸、今回であれば二つ書かせていただいておりますが、この具体的な取組みをどのようにしたのか、その結果、どんな効果や成果というのが表れたのかというのを「結果」欄に載せております。具体的には、その1の中では、自己点検カードを活用した取組みの推進としておりますので、過去の実情に応じて自己点検カード等を活用して、長期休業中の生活習慣を自分で計画・点検するなどの取組みを行った結果、「参考となる図表」というのが、次のページに載っているんですけども、「保健の授業で学習した運動、食事、休養、睡眠に気をつけた生活を送れていると思いますか。」という質問に対しての肯定的な回答がこのようになりましたと。残念ながらここでは全国平均より低いという結果になっておりますので、こういった取組みはしたものの、結果としてはまだ表れていませんので、さらにこういった取組みを継続、加えて自己点検カードの活用を継続しつつ、児童生徒が調和の取れた生活を心がける取組みというのを、新たに令和6年度以降取り組んでいく必要があるなどというのを追加で記載させていただいているという内容になっております。

それ以外のところも、具体的な取組みについてどんなことを具体的にしたのかと、その結果、こんな成果や効果が結果として表れているというのを書かせていただくような、そんな流れの内容になっております。

以上です。

○田中教育長 田中委員。

○田中委員 御説明ありがとうございました。よく分かりました。ということは、結果のところチェックのシート、アクションと両方入り込んでいるということですね。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 そのとおりでございます。

○田中委員 分かりました。ありがとうございます。

○田中教育長 ほか御質問ございませんでしょうか。

杉岡委員。

○杉岡委員 昨年度版に比べ、本題に入るまでの部分がコンパクトになっていて、私自身は見やすくなったなという印象を受けています。過去に学識経験者の方から受けた意見、助言を載せた部分はきちんと点検・評価が活かされているんだなと感じられるものになっていますし、全体的に、私は分かりやすくなったんじゃないかなと思っているんですが、一つ提案というか、この点検・評価報告書ですが、作る側も読む側もすごい膨大な量があると思うんですけど、今回も読み進めているうちに、今回、実質評価で丸がついたのはどれだろう、三角はあったかなとか結構見返したりすることが多かったので、もしよかったら、いつも作っていただいている概要版の裏に載っている評価一覧のように、一覧で丸が今回これだけあったんだとかというのが見れるものが前のほうに入っていて、この欄ちょっと気になるから見てみようかと、全部読む人だけじゃなく気になったところだけ読めるような形にもなってるのがうれしいかなというふうに思ったので、もしよかったら御検討いただけたらと思います。

○鮎谷教育総務課主任 教育長。

○田中教育長 鮎谷教育総務課主任。

○鮎谷教育総務課主任 御意見ありがとうございます。概要版も例年どおり作らせ



ていただいて、より見やすくなるように取り組んでまいります。どうぞよろしく  
願います。

○田中教育長　ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、先ほど説明がありましたように8月13日をめどに担当課の教育  
総務課までメールなどでも結構ですので御意見をいただければと思います。よろしく  
お願いいたします。

次に、報告事項に移ります。報告事項1「物損事故に伴う損害賠償請求に係る和解  
について」の説明をお願いします。

○佐々木教育センター長　教育長。

○田中教育長　佐々木センター長。

○佐々木教育センター長　報告事項1「物損事故に伴う損害賠償請求に係る和解に  
ついて」、御報告申し上げます。議案書は43ページになります。

今回の物損事故の内容でございますが、令和6年3月29日金曜日、午前9時35  
分頃、守口市金下町2丁目付近路上において、教育センター職員が運転する車両が交  
差点において左折したところ、前方道路の左車線を走行している相手方車両の左側面  
と接触し損害を与えたものです。

本件につきましては、相手方との示談交渉を進めた結果、相手方が承諾したため和  
解することになりました。和解につきましては、地方自治法の規定により、議会の議  
決は必要ですが、本件和解につきましては、地方自治法第180条第1項の規定に基  
づき、市長において専決処分することができる事項に該当するものであるため、令和  
6年6月24日付で、損害賠償額を34万4,700円と決定し、和解いたしました。  
その後、本件については、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、市長の専決  
処分事項の指定に係る報告として、令和6年6月28日の令和6年6月守口市議会定  
例会にて報告がされたことにつきまして、ここで御報告いたします。

以上でございます。

○田中教育長 説明が終わりました。ただいまの内容につきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ほかに何か報告・連絡等はございますでしょうか。

それでは、この後の審議の準備のため、職員の入替えをいたします。しばらくお待ちください。

暫時休憩いたします。

午後 1 4 時 1 1 分 休憩

午後 1 4 時 1 2 分 再開

○田中教育長 それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

日程第 5、議案第 2 2 号「令和 7 年度使用中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

教科書採択に関しましては、調査員の皆様には、約 1 か月の間、綿密な調査研究を行っていただきました。ありがとうございました。また、選定委員の皆様には、調査資料や多くの意見を踏まえ、答申をいただきました。その御労苦に対し、心からお礼申し上げます。選定委員会から答申をいただくまでの経緯の説明をお願いいたします。

○水川教育監 教育長。

○田中教育長 選定委員長。

○水川教育監 答申の作成に当たりましては、まず、教育長からの諮問にあります守口の教科書採択における基本的な四つの視点として、「（１）学びの過程を重視した教科書」、「各教科等の特質の応じた物事を捉える視点や考え方を踏まえ、『主体的な学び』『対話的な学び』『深い学びの実現に向けた工夫』がある。」、「（２）言語活動の充実につながる教科書」、「伝え合うこと、書くこと、読むことなど、児童が主体的に考えたり、表現したりする工夫がある。」、「（３）自学自習力の育成につながる教科書」、「家庭等での自学自習を促す工夫がある。」、「（４）本市の特色を生かせる教科書」、「義務教育 9 年間の学びの連続性を考慮した記述の工夫や、

児童・教員のICT活用の例示やデジタル資料等の添付などICT活用の工夫などがある。」という観点と、守口市の子ども達の実態や地域性等も十分に考慮いたしました。

調査員が調査研究を行った調査報告書を十分に活用し、さらに教員の意見、府の選定資料を踏まえ、選定委員会では、全ての発行者の教科書について、その内容及び今後求められる授業づくりに係る工夫について意見を交わしました。その中で、より多くの肯定的な意見が出された教科書を最もふさわしい教科書として選定し、答申を作成し、提出いたしました。

以上でございます。

○田中教育長 ありがとうございます。

初めに、審議の進め方についてお諮りいたします。

委員の皆様には、事前に全者の教科書を実際に見ていただくなど、調査をいただいたところです。本日、全ての発行者の教科書について審議することとなりますと、かなり膨大で長時間を要することとなりますので、令和6年7月11日に受理いたしました守口市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の答申におきまして、最もふさわしいとされた教科書の中から審議することを原則としたいと思います。ただ、委員の皆様がこれまで調査された中で審議に加えたいという御提案がございましたら、その教科書も含め、最終的には1者を決定する方法で検討してまいりたいと考えております。決定は、全会一致でない場合は投票としたいと思います。これらの方針につきまして、御異議等ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 それでは、異議なしと認めまして、選定委員会の中で最もふさわしいとされたものと、委員の皆様から提案のありましたものについて、説明を求めた後、審議を行い、最終的に一つの教科書を採択してまいりたいと考えます。

それでは、順次行ってまいります。

最初に、国語について、答申にある三省堂と光村図書の中から審議をしたいと思えます。ほかに御推薦はございますでしょうか。

ないようでございますので、三省堂と光村図書について、選定委員会から説明をお願いします。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 まず、三省堂でございます。3年間、系統性が意識された配置となっており、例えば、1年の裏表紙にある読み方一覧では、3年間の系統性を意識した国語の学び方が示されており、自学自習に役立ちます。また、全学年で思考の方法を見開きでまとめており、学び方を確認し、主体的に考える方法が示されているものとなっております。

次に、光村図書でございます。全学年において、学習の見通しや、観点別のつけたい力の指針が示されていること、SDGsや教科横断的な学びが意識されているといった特徴があります。また、2年の52ページでは、思考の視覚化が細分化されて分かりやすく、深い学びに繋げることができるものとなっております。

以上でございます。

○田中教育長 ありがとうございます。説明が終わりましたので、審議に入りたいと思います。それぞれ御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

最初に私から申し上げたいと思います。三省堂の教科書を見てますと、後ろのほうに読書の広場など本の紹介がありまして、発展的な学習のためには非常にいい資料だと思っております。読書習慣をつけるということ、守口市ではかねがね進めてきたところですが、そういったものに役に立つのではないかなというふうに思いました。

以上です。

○古川委員 光村図書のほうも思考の視覚化とか工夫されているのですが、三省堂

のほうが思考の方法を單元ごとに示されていて、生徒にとっては学び方が分かりやすく取り組みやすいのではないかと思います。

以上です。

○杉岡委員 三省堂のほうなんですけども、「漢字を身につけよう」の漢字クイズがとても面白いなというふうに思いました。あと、110ページにスピーチについて載っている部分があるんですけども、守口市は中学生のスピーチコンテストも開催してますので、こういったものを題材にしている三省堂さんのほうがいいのではないかと私は思いました。

○田中委員 三省堂さんなんですけども、個人的な印象にはなるんですけども、手に取った感じが全体的に柔らかい印象がして、生徒にとっては取っつきやすいのではないかなと思ったのと、ピンポイント的に申しますと、目標ということで各単元の最初に目標がきちりと示してあるというところも評価ができるなと思いました。

以上です。

○中野委員 私は光村のほうがいいのではないかなと思います。特に、古典では、歴史と作品とを上手に重ねられるような工夫がされてますし、それ以外でも、文章と図表を上手に結びつけて読むことができる点を高く評価いたします。

○田中教育長 ありがとうございます。ほかに御意見ございますか。よろしいですか。

ただいまの意見をお伺いしておりますと、三省堂のほうがよいようです。こちらを候補としてお諮りいたします。国語の教科書に三省堂を採択したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 では、異議なしと認め、国語は三省堂を採択いたします。

次に、書写についてです。答申にある東京書籍と光村図書の中から審議したいと思います。他に御推薦はございますでしょうか。

ないようですので、この2者について選定委員会から説明をお願いします。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 まず、東京書籍でございます。書くだけでなく、知識や発展的内容などがバランスよく構成されています。また、身の回りの文字や季節の挨拶文等が掲載されており、生徒が日常と結びつけて考えられるような工夫があります。

次に、光村図書でございます。全体的に例に挙げられているものや題材が身の回りのものに関連しており、生徒にとって親しみやすいものとなっております。また、行書の練習で笹の葉を書かせて、強弱を理解させたりするといった、文筆指導の工夫が見られます。

以上でございます。

○田中教育長 ありがとうございます。それでは、審議に入りたいと思います。御意見がございましたらお願いいたします。

また、私から申し上げていきたいと思います。私は、光村図書のほうで、別冊で書写ブックという形になっておりまして、非常に活用しやすいなと思いました。また、漫画など、イラストなども取り入れて、非常に親しみやすいので、こちらのほうがいいのではないかなというふうに感じました。

以上です。

○古川委員 光村図書も東京書籍も内容はそれぞれ工夫されていると思いましたが、光村図書のほうが、例えば、88ページの「考えよう」というものがあったり、104ページにあるようなコラムとかが非常に生徒の興味づけになるのではないかというふうに思いました。

以上です。

○杉岡委員 私も光村図書のほうを推してるんですけども、姿勢や筆記具の持ち方ということで、左手で書く人用にも動画で、二次元コードを使って動画で確認できる

ようになっている、非常に分かりやすいのではないかというふうに思いました。

○中野委員　私は東京書籍を推薦します。理由ですけれども、非常に身近な内容から発展的な内容までが、子ども達の興味・関心を意識した工夫があってとてもよいと思います。それから、歴史とリンクした内容とか、そういう辺りも書写を大きく捉えて扱っているところが非常にいいと思います。

○田中教育長　よろしいでしょうか。

そうしますと、東京書籍と光村図書、それぞれよいという御意見がございましたが、総合いたしますと、光村図書がよいようです。こちらのほうを候補としてお諮りいたします。書写の教科書に光村図書を採択したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長　異議なしと認め、書写は光村図書を採択いたします。

次に、社会（地理）についてです。答申にある帝国書院と日本文教出版の中から審議をしたいと思いますが、ほかに御推薦ございますでしょうか。

ないようでございますので、これらの二つについて選定委員会から説明をお願いします。

○水野学校教育課長　教育長。

○田中教育長　水野学校教育課長。

○水野学校教育課長　まず、帝国書院でございます。地図帳の活用が示されており、資料間の繋がりが分かりやすい構成になっております。また、各節の見通しや学習のポイントが示されており、生徒が自ら学びやすい工夫がなされています。

次に、日本文教出版でございます。各節や章の最後に学習のまとめを想定した思考ツールが示されています。また、地理的な見方、考え方の丁寧な説明とともに、各単元のテーマに沿った資料が掲載されています。

以上でございます。

○田中教育長　　ありがとうございます。説明が終わりましたので、それぞれ御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

杉岡委員。

○杉岡委員　　日本文教出版さんの「思考推理ゲームをしよう」など、ゲームによって自分で考えたり、議論や意見の学びの広がり子ども達に生まれるんじゃないかなというので面白そうだなとは思ったんですが、実際、勉強したり振返りを学習するときに、どっちが自分だったらいいかなと思ったときに、帝国書院さんのほうが振返りしやすい、勉強しやすいかなというふうに感じたので、私は帝国書院さんのほうがよいかというふうに思いました。

○古川委員　　帝国書院さんのほうが、例えば、4ページで2番、「世界のいろいろな国々の特徴」の下に、1章のポイントということで、これは同じように8ページかに問いが立てられていまして、工夫されていると思いました。生徒が考えて学びを深めるのにいいのではないかと思います。

以上です。

○田中委員　　帝国書院さんも日本文教出版さんも、本当によくいろいろと工夫を凝らして作っておられるなと思ったんですが、私としては、特に帝国書院さんの第4部の「地域の在り方」というところに課題を考えていく上で特色があるのではないかなというふうに思いましたし、既に学んできたことを振り返り、整理が分かりやすくしてあるのではないかと、そのように捉えました。

以上です。

○中野委員　　私も帝国書院がいいと思います。理由は、今、田中委員がおっしゃったとおりで、身近な問題と世界や日本全体の問題とが上手に重ねられてるのではないかなと思いました。

○田中教育長　　私はどちらも構成とか非常に工夫されてるなというふうに思いましたが、日本文教出版のほうが見開きのページの左に写真があって、構成が非常に分か



りやすくなっていると感じましたので、こちらのほうがいいんじゃないかなと考えました。

いろんな意見が出ましたが、意見を総合いたしますと、帝国書院のほうがよいようです。こちらを候補としてお諮りいたします。社会（地理）の教科書に帝国書院を採択したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長 異議なしと認め、社会地理は帝国書院を採択いたします。

次に、社会（歴史）について、答申では、東京書籍と日本文教出版の中から審議したいと思いますが、ほかに御推薦ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これらの2者について、選定委員会から説明をお願いします。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 まず、東京書籍でございます。今まで学習してきた内容をテーマで振り返り、持続可能な社会の一員として、学習したことを生かしていくことを考えられるような工夫がなされております。また、274ページなど、「未来にアクセス」のコラムの内容が、人権、平和など持続可能な社会の実現を考えるヒントとなるようなものとなっております。

次に、日本文教出版でございます。各単元の始まりや、64ページから67ページなど、単元を見通し、問いを確認するページが充実しております。また、学びのポートフォリオが作成できるワークシートが入っており、深い学びが進められるような工夫が見られます。

以上でございます。

○田中教育長 ありがとうございます。説明が終わりましたので、審議に入ります。御意見がありましたらお願いいたします。

中野委員、どうぞ。

○中野委員　私は、この東京書籍の年表が非常に見やすく、海外で起こった出来事と、それから日本のどの時代であったのかを見るときに、ほかの教科書は大体大ざっぱにページをめくるごとに新しい時代になっていくという感じなんですけれども、東京書籍だけは上手に年表で少し戻ったりとかいうことをされているところが本当に分かりやすいと思いますので、内容と年表の工夫ということで東京書籍を推します。

○田中教育長　ありがとうございます。

古川委員。

○古川委員　東京書籍のほうが見開きでタイトルの上にちょっとしたコメント、説明があるんですけれども、それが日本文教出版と比べて少し工夫が見られるなというふうに思いまして、東京書籍のほうを推したいと思います。

以上です。

○田中教育長　私から、私も東京書籍のほうがいいかなと思っております。理由は、チャートですとかフレームワークを使って自分で考えて振り返る、そういった工夫があるというふうに考えましたので、こちらがいいなというふうに思いました。

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○杉岡委員　同意見です。

○田中教育長　それでは、ただいまの意見を総合いたしますと、東京書籍のほうが良いようです。こちらを候補としてお諮りいたします。社会（歴史）の教科書に東京書籍を採択したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長　では、異議なしと認め、社会（歴史）は東京書籍を採択いたします。

次に、社会（公民）についてです。答申にある東京書籍と日本文教出版の中から審議したいと思いますが、ほかに御推薦ございますでしょうか。

それでは、これら二つについて、選定委員会から説明をお願いします。

○水野学校教育課長　教育長。

○田中教育長　　水野学校教育課長。

○水野学校教育課長　　まず、東京書籍でございます。各単元において目標が分かりやすく示されており、現状、課題、発展的内容と構成が一貫しています。また、10ページのように、地理や歴史の既習事項と結びつけて理解を深められるよう、取り扱っている事象との関連が示されています。

次に、日本文教出版でございます。単元ごとに学習内容を整理し、生徒が自らの考えを表現できるような構成がされております。また、122ページの「まちづくりに参加しませんか」では、いずれ自分たちに起こることを考えられるような内容となっております。

以上でございます。

○田中教育長　　ありがとうございます。それでは、審議に入りたいと思います。御意見がございましたらお願いいたします。

中野委員。

○中野委員　　私は東京書籍を推します。理由は、各章の終わりに「探求のステップ」というのがありますが、それが守口市が目指す四つの視点の中の自学自習力をつけるのに非常に有効ではないかなというふうに考えました。

以上です。

○田中教育長　　ありがとうございます。

古川委員。

○古川委員　　東京書籍も日本文教出版も学び方を工夫して示されていると思いますが、日本文教出版のほうが単元ごとに見方、考え方ということを書かれていまして、生徒にとってはこちらのほうが取り組みやすいのではないかと思います。

以上です。

○田中教育長　　杉岡委員。

○杉岡委員　　私は東京書籍さんのほうの第5章、「地球社会と私たち」のところか

非常に身近な題材を使っている、子ども達も勉強しやすいんじゃないかなというふう  
に感じましたので、東京書籍さんのほうを推したいと思います。

○田中教育長     ありがとうございます。

田中委員。

○田中委員     やはり両方とも本当にいろいろと工夫がちりばめられているなど感心  
して読んでいたんですが、私の読んだ印象でも、感想レベルになるかと思うんですけ  
れども、東京書籍さんのほうは、目次なんかを見ても、何々問題という用語がよく見  
られて、日本文教出版さんのほうは、両方の言葉が出てくるんですけれども、やや状  
況を課題だというふうに捉えているという、何かそういう姿勢が、個人的な感想です  
けれども、見られるので、私としては日本文教出版さんのほうがいいかなと思いまし  
た。以上です。

○田中教育長     ありがとうございます。

私は、教科書自体もそうなんですけども、二次元コードの使い勝手はどうかなとい  
うことでちょっと中身を見させていただきました。そうしましたところ、日本文教出  
版のほうが、生徒たちが参照したときに必要な情報を見つけやすい工夫が見られると  
いうふうに感じましたので、日本文教出版がいいなというふうに感じました。今の意  
見でいくと、やや日本文教出版のほうが多いという感じなので、意見を総合しました  
ときに、こちらを候補としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、社会（公民）の教科書に日本文教出版を採択したいと思いますが、御異  
議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長     では、異議なしと認め、社会（公民）は日本文教出版を採択いたし  
ます。

それでは、次に、地図についてです。答申にある東京書籍と帝国書院の中から審議  
をしたいと思います。選定委員会から説明をお願いします。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 まず、東京書籍でございます。二次元コードを活用した練習問題により、生徒の習熟度に合わせて活用できる工夫がなされております。また、色分けにより、生徒にとって必要なページが検索しやすくなっています。

次に、帝国書院でございます。各ページに写真やデジタル資料、クイズなどで生徒の関心を引く工夫がなされています。また、8ページから14ページ等には、統計資料等がテーマに基づいてまとめられており、生徒が考える材料として活用できるような構成となっています。

以上でございます。

○田中教育長 ありがとうございます。説明が終わりましたので、審議に入ります。御意見等がございましたらお願いいたします。

杉岡委員。

○杉岡委員 帝国書院さんのほうなんですが、112ページに守口市が大きく載っていて、守口市役所も載ってるので、子ども達にとっては非常に身近に感じられる地図になるんじゃないかなと思います。視覚的に見やすいのも、私は帝国書院さんのほうの地図のほうが見やすかったので、帝国書院さんの地図を推したいと思います。

○田中教育長 ありがとうございます。

古川委員。

○古川委員 私も帝国書院さんのほうが、例えば、12ページの右上とか真ん中のところに、「地図と発展」というようなコーナーがあって、これは地図を見たりグラフを見たりして考えるヒントになりますので、いろいろ活用ができそうかなというふうに思います。

以上です。

○田中教育長 ありがとうございます。

中野委員。

○中野委員　私も帝国書院を推します。地図が非常に見やすく、東京書籍のほうは情報量が少し多過ぎるのではないかなというふうに思いますので、帝国書院を推します。

○田中教育長　ありがとうございます。

私も帝国書院のほうを推したいと思います。107ページ、108ページのところに、それぞれ大阪湾とか山地のところとか海拔のことが書かれてまして、特に守口市は緑色で、海拔ゼロメートルに割と近いんだなという、そういった住んでるところに意識が向く示し方をされているのかなというふうに感じましたので、こちらとっております。

それでは、意見を総合いたしますと、帝国書院のほうが良いようです。こちらを候補としてお諮りいたします。地図の教科書に帝国書院を採択したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長　異議なしと認め、地図は帝国書院を採択いたします。

次に、数学について、答申にある東京書籍と数研出版の中から審議したいと思いますが、ほかに御推薦ございますでしょうか。

ないようですので、東京書籍と数研出版について、選定委員会から説明をお願いします。

○水野学校教育課長　教育長。

○田中教育長　水野学校教育課長。

○水野学校教育課長　まず、東京書籍でございます。2次元コンテンツ、フラッシュカードにより個人差による補充問題に取り組むことで、生徒が主体的に学習を進めることができるようになっております。また、基本の問題、章の問題、学びのベース、学びのマップ、補充の問題には、巻末に回答が設けられ、自学自習が進められるよう

な工夫があります。

次に、数研出版でございます。生徒の理解度に応じて問題を選択できる要素が充実しており、習熟度別の編成を行う場合においても活用しやすい教科書になっております。また、デジタルコンテンツを活用することで、より高度な内容への展開も自然な形で行えるような構成となっております。

以上でございます。

○田中教育長　説明が終わりました。審議に入りたいと思います。御意見がございましたらお願いいたします。

杉岡委員。

○杉岡委員　私は東京書籍さんのほうなんですけども、裏表紙の問いかけであったり、巻末にある数学の自由研究というところが、これも数学で考えることなんだというふうに私自身もびっくりしましたし、子ども達にもぜひ数学の楽しさ、面白さを知るきっかけになればいいなというふうに感じましたので、そう思わせてくれた東京書籍さんのほうを推したいと思います。

○田中教育長　古川委員。

○古川委員　東京書籍さんもですけども、ゼロ章と章立てをして、算数から数学に移行するんですけども、ここを丁寧に扱っておられるなというふうに思いました。

以上です。

○田中教育長　ありがとうございます。

田中委員。

○田中委員　私も東京書籍さんを推したいと思います。二次元コードが充実しておりますし、入っていくと丁寧な問題設定がされているのではないかなというふうに思います。発展問題から基本問題まで、学ぶ生徒のレベルに合わせて、意欲に合わせて設定されているというところがよかったと思います。

以上です。

○田中教育長　　ありがとうございます。

いいですか。

○中野委員　　ありません。

○田中教育長　　私のほうからは、両方比べましたときに、デザイン的に見やすいなという印象を受けました。どこがどう違うのかちょっと分かりにくいんですが、東京書籍のほう工夫されているというふうに感じましたので、こちらを推薦したいと思います。

それでは、意見を総合いたしますと、東京書籍のほうがいいようです。こちらを候補としてお諮りいたします。数学の教科書に東京書籍を採択したいと思いますますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長　　異議なしと認め、数学は東京書籍を採択いたします。

次に、理科についてです。答申にある東京書籍と啓林館の中から審議したいと思います。ほかに御推薦ございますでしょうか。

それでは、この二つについて、選定委員会から説明をお願いします。

○水野学校教育課長　　教育長。

○田中教育長　　水野学校教育課長。

○水野学校教育課長　　まず、東京書籍でございます。全体的に写真や絵、イラストが多く、生徒の関心を引きつける工夫がされており、資料が見やすく、既習内容の振り返りの部分が見やすくなっております。また、対照実験の表現、写真や資料、実験結果が分かりやすく、比較がしやすい工夫がされております。

次に、啓林館でございます。2年生の143ページなど、実験の方法で装置の組立方を考えるために、生徒への手立てが分かりやすくなっているといった配慮があります。また、章ごとにレビューの振り返りがあり、自学自習しやすい構成となっております。



以上でございます。

○田中教育長 説明が終わりました。それでは、審議に入ります。御意見がございましたらお願いいたします。

古川委員。

○古川委員 どちらも探究の学びについて、分かりやすく書かれていると思いましたが、啓林館のほうが、例えば、16ページなどに探究実習の例として、具体的に分かりやすく示されているので、こちらのほうがいいのではないかと思います。

以上です。

○田中教育長 ありがとうございます。

中野委員。

○中野委員 私は啓林館を推します。理由は、非常に図が見やすく、また、写真も、子ども達の興味を引きつけられるように様々な日常の写真の中に科学があるということが分かりやすく写真で示されると思いましたので、啓林館を推します。

○田中教育長 ありがとうございます。

杉岡委員。

○杉岡委員 私も啓林館のほうなんですけども、教科的に理科は記録したり調べたりすることが多い教科だなというふうに思うんですが、顕微鏡の使い方であったり、天体観測の仕方とかが、ほかの出版と比べてみても見開きでとても分かりやすく書いてあるのが印象的だったので、私は啓林館さんの理科を選びたいと思います。

○田中教育長 ありがとうございます。

私も啓林館を推したいと思います。ところどころにいろんなコラムがあるんですが、防災の観点から書かれていまして、子ども達の、今後、社会の課題を考える上で非常に身近に感じてほしいなというところがございますので、こちらを推したいと思います。

それでは、意見を総合いたしますと、啓林館のほうがよいようです。こちらを候補

としてお諮りいたします。理科の教科書に啓林館を採択したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、理科は啓林館を採択いたしたいと思います。

それでは、ここで10分間の休憩をいたします。再開は15時15分をめぐりいたします。

午後15時04分 休憩

午後15時15分 再開

○田中教育長 それでは、休憩を閉じ、審議を再開します。

ただいまからは音楽(一般)についてです。答申にある教育出版と教育芸術社の中から審議をいたします。選定委員会から説明をお願いします。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 まず、教育出版でございます。身近な音楽や多くのポピュラー音楽、また、様々な国の曲や音楽等バラエティーに富んでおり、国際感覚を意識できるようになっております。また、学習マップでは、見通しを持って学びを進めることができるよう工夫されており、導入として、教科書の最初に歌唱の際の注意点がまとめられています。

次に、教育芸術社でございます。聞き慣れた民謡、ポップス、協奏曲、年齢に合った声域の曲等、幅広く取り上げられており、生徒が取り組みやすい内容になっております。また、デジタルコンテンツの教材が充実しており、音素材、ワークシートなどもあり、予習や復習など、1人で学ぶことができるような配慮がされております。

以上でございます。

○田中教育長 説明が終わりましたので審議に入ります。御意見がございましたらよろしくお願ひいたします。

古川委員。

○古川委員 教育芸術社のほうですが、例えば、16、17ページなどにゲームとか、そういうチャレンジというふうなことで、音楽を楽しみながら学ぼうというふうな視点が示されているのがいいかなというふうに思いました。

以上です。

○田中教育長 ありがとうございます。

杉岡委員。

○杉岡委員 私は教育出版さんのほうはCMづくりを題材にしたものとか面白い取り組みがたくさん載ってるなというふうに感じましたが、教育芸術社さんのワークシートなど、子ども達が学べる題材が充実しているので、教育芸術社さんを推したいと思います。

○田中教育長 ありがとうございます。

田中委員。

○田中委員 私も教育芸術社さんを推したいと思います。二次元コードが本当に多くて、自分のペースで曲とかを聴くことがよりできるのではないかなと思いました。

以上です。

○田中教育長 ありがとうございます。

私は教育芸術社のほうを推したいと思います。今のポピュラー音楽とか現代的な音楽について、写真を載せて丁寧に説明されてるなというところが分かりやすくいいかなと思いましたが、こちらを推したいと思います。

それでは、意見を総合いたしますと、教育芸術社のほうがよいようです。こちらを候補としてお諮りいたします。音楽（一般）の教科書に教育芸術社を採択したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長 異議なしと認めまして、音楽（一般）は教育芸術社を採択いたしま

す。

次に、音楽（器楽）について、答申にある教育出版と教育芸術社の中から審議をします。選定委員会からの説明をお願いします。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 まず、教育出版でございます。生徒の発達段階を考慮した内容となっており、無理なく学習が進められるようになっております。また、二次元コードの先が、資料なのか、音声なのか、動画なのかが分かるような工夫が見られ、生徒が主体的に学ぶ工夫がされています。

次に、教育芸術社でございます。リコーダーの学習から弦楽器、打楽器、管楽器の順に楽器の基礎的な知識や奏法が見つけれられるようまとめられ、アンサンブル、楽器でメロディへと系統的に配列されています。また、言語活動が充実するよう工夫されており、例えば、55ページなどの「学びのコンパス」では、知覚、感受した言葉を音楽で表現できるよう、キャラクターのコメントや楽譜例が示されております。

以上でございます。

○田中教育長 説明が終わりましたので、審議に入ります。御意見がございましたらお願いいたします。

杉岡委員。

○杉岡委員 私は子ども達に身近なリコーダーについて両者を見比べてみたんですけども、教育芸術社さんのほうが、リコーダーの手入れの方法とかとても詳しく載せてあることが非常にいいなというふうに思いました。特にリコーダーを吹くときの音の響かせ方、どんなふうにイメージしたらいい音が出るかというところまで書いてあるので、こちらの教育芸術社さんの本のほうが適しているのかなというふうに思いました。

○田中教育長 ありがとうございます。

古川委員。

○古川委員　私も教育芸術社さんのほうですが、和楽器に関して丁寧に楽しみ方というふうなことが扱われていますので、生徒にとっても親しみやすいのではないかと思います。

以上です。

○田中教育長　ありがとうございます。

私も教育芸術社を推したいと思います。守口の子ども達は出前授業で箏という楽器に触れることが多いのですが、その箏に関しまして、単なる楽器のことだけではなく、礼儀作法など多面的に触れられているというのがいいなと思いました。

以上です。

田中委員。

○田中委員　私も教育芸術社さんを推したいと思います。本当に冒頭のところで教育芸術社さんは、音楽に対する「音楽って何だろう」というような、2ページ、3ページ、それから、4ページ、5ページの本当に冒頭の目次までのところで、しっかり問いを立てておられるというところが、中学生にとってはメッセージ性が高いのではないかと考えました。

以上です。

○田中教育長　ありがとうございます。

それでは、意見を総合いたしますと、教育芸術社がよいようです。こちらを候補としてお諮りいたします。音楽（器楽）の教科書に教育芸術社を採択したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長　異議なしと認め、音楽（器楽）は教育芸術社を採択いたします。

次に、美術についてです。答申の開隆堂出版と光村図書の中から審議をしたいと思っております。ほかに御推薦ございますでしょうか。

それでは、これら二つについて、選定委員会から説明をお願いします。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 まず、開隆堂出版でございます。1年の60ページにある鑑賞シート、振返りシートが授業でそのまま活用でき、また、鑑賞シートが二次元コードでダウンロードできるため、鑑賞授業での活用ができる工夫がされています。また、単元ごとの学習内容及び製法、技法、表現方法がテーマに沿い、分かりやすくなっております。

次に光村図書でございます。内容、ボリュームともに安定しており、全体を通して人権に配慮した内容となっております。また、計3冊ではありますが、1冊が資料集となっております、3年間を通じて使用ができること、副読本が不要で、効果的な活用ができるといった特徴があります。

以上でございます。

○田中教育長 説明が終わりました。それでは、審議に入ります。御意見ございましたらよろしくお願いいたします。

杉岡委員。

○杉岡委員 私は開隆堂さんの、まず表紙の手触り、タイルはタイル、つるつるの感じとか、油絵のぼこぼこした手触りとか、本当に楽しくて、子ども達にもぜひ触って美術を楽しんでもらいたいなというふうに思いました。また、中身を見ていくと、漫画やアニメについても触れられていて、子ども達の関心を引く教科書になってるんじゃないかというふうに感じています。

○田中教育長 ありがとうございます。

田中委員。

○田中委員 私は、光村図書を推したいと思います。美術の1のほうでは、資料が別冊になっていて、スキルのなものに関して、アートの世界と構造化して分けておら

れるところが、生徒たちにとってはより分かりやすいのではないか、美術に関して入っていきやすいのではないかなというふうに思いました。

以上です。

○田中教育長　ありがとうございます。

古川委員。

○古川委員　どちらの出版社もすごく興味深いというふうに思いましたが、光村図書のほうが、身近な題材を用いたりとか、美術に関しての見方を工夫されているというふうに思いました。

以上です。

○田中教育長　ありがとうございます。

中野委員。

○中野委員　私は開隆堂を推します。理由は、有名な作品がたくさん上げられてますけれど、あわせて、生徒の作品というのも同じようなボリュームで並べられてるといことで、この編集方針が子ども達のやる気を生むのではないかなというふうに感じました。

○田中教育長　ありがとうございます。

私は、開隆堂出版の表紙の手触りなんかすごく気に入ってるんですが、光村図書を推したいと思います。理由は、太陽の塔という大阪になじみがあるといことで、岡本太郎の特集もされてますので、子ども達にも触れやすいんじゃないかと、そういう視点でこちらを推したいと思います。

それでは、意見を総合いたしますと、光村図書のほうがよいようです。こちらを候補としてお諮りいたします。美術の教科書に光村図書を採択したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長　それでは、異議なしと認め、美術は光村図書を採択いたします。

次に、保健体育について、答申にある東京書籍と大日本図書の中から審議したいと思いますが、ほかに御推薦ございますでしょうか。

ないようですので、これらの中から審議をいたします。まず、選定委員会から説明をお願いします。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 まず、東京書籍でございます。学習課題の設定がしっかりとされており、それに対する内容が丁寧に書かれているので、分かりやすいものとなっております。また、74ページなどにありますように、見つける、学習課題、課題の解決、活用の流れが分かりやすく、段階的に学習ができるような工夫が見られます。

次に、大日本図書でございます。図やグラフがかなり大きく、また、使用も多く、視覚的な理解が進みやすいものとなっております。また、左ページに文面、右ページに資料と分かれており、資料も充実しているので、見やすい教科書となっております。

以上でございます。

○田中教育長 説明が終わりました。審議に入りたいと思います。御意見がございましたらよろしく願いいたします。

古川委員。

○古川委員 東京書籍のほうの内容に応じて写真、イラスト、グラフが分かりやすく置かれているというふうに思います。

以上です。

○田中教育長 ありがとうございます。

田中委員。

○田中委員 私は大日本図書のほうを推したいと思います。口絵の1ページ、2ページのところで、今の学びが将来の自己実現に繋がっているベースになっているところを、いち早くというか明確に示されているところがいいかなと思います。



した。

以上です。

○田中教育長 ありがとうございます。

杉岡委員。

○杉岡委員 私は東京書籍さんのほうの巻末スキルブックがとても分かりやすく、いいなと思いましたので、東京書籍さんのほうを推したいと思います。

○田中教育長 ありがとうございます。

中野委員。

○中野委員 私も東京書籍を推します。紙面の構成が学習課題など課題の解決というふうな形で統一されているのが非常に見やすく、教えやすいのではないかとこのように考えます。

○田中教育長 ありがとうございます。

私も東京書籍を推したいと思います。巻末にパラスポーツについてしっかりと触れられています。今やオリンピックもパラも同じように語られておりますので、そういった視点を持っていただいているのはいいのかなと思いました。

それでは、意見を総合いたしますと、東京書籍のほうが良いようです。こちらを候補としてお諮りいたします。保健体育の教科書に東京書籍を採択したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、保健体育は東京書籍を採択いたします。

次に、技術・家庭（技術分野）について、答申の東京書籍と開隆堂出版の中から審議をしたいと思います。ほかに御推薦ございますでしょうか。

ないようですので、この二つの中から審議をいたします。選定委員会から説明をお願いします。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 まず、東京書籍でございます。6ページ、7ページでは、技術分野の学習方法が一目で確認できるようになっており、教える順番も段階的で分かりやすくなっております。また、16ページから19ページでは、漫画からマトリクス図が入り、教科の見方、考え方がイメージできるような工夫があります。

次に、開隆堂出版でございます。最初の見開きの説明や写真から、興味関心を引き出しやすくなっております。また、日常生活に不可欠な生活を支える技術について詳しく説明されており、単元における観点の記載も簡潔で分かりやすくなっております。

以上でございます。

○田中教育長 説明が終わりましたので、審議に入ります。御意見ございましたらお願いいたします。

古川委員。

○古川委員 東京書籍のほうですが、章ごとに問題解決例などが示されていて、生徒にとっては、学ぶ目当てを理解しやすいのではないかと思います。

以上です。

○田中教育長 ありがとうございます。

私から申し上げますと、東京書籍のほうを推薦したいと思います。理由は、随所に思考ツールの活用ということで、いろんな考え方をツールを活用して発展させようという、そういう意図を感じましたので、こちらを推薦したいと思います。

杉岡委員。

○杉岡委員 私も制作の手立てを比べたときに、東京書籍さんのほうが見やすく感じたので、東京書籍さんのほうを推したいと思います。

○田中教育長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、意見を総合いたしますと、東京書籍のほうが良いようです。こちらを候補としてお諮りいたします。技術・家庭（技術）の教科書に東京書籍を採択したいと

と思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、技術・家庭（技術分野）は東京書籍を採択いたします。

次に、技術・家庭（家庭分野）について、答申にある教育図書と開隆堂出版の中から審議をしたいと思います。ほかに御推薦はございませんでしょうか。

ないようですので、これらの二つから審議をしたいと思います。選定委員会から説明をお願いします。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 まず、教育図書でございます。目次では三つの分野が図解で示されており、生活の中での繋がりを意識した工夫が見られます。また、単元の初めに自立度チェックがあり、生徒が自分事として捉えられるような工夫が見られます。

次に、開隆堂出版でございます。6、7ページでは、学び方、身につく力が示されており、家庭分野の学習の本質が理解しやすくなっております。また、衣服の廃棄、縫製技術の流出、子どもの権利、虐待等について幅広く取り上げられており、情報量も多く、生徒が自ら学ぶための手がかりとなる内容となっております。

以上でございます。

○田中教育長 説明が終わりましたので、審議に入ります。御意見がございましたらよろしく願いいたします。

古川委員。

○古川委員 開隆堂出版のほうですが、家庭分野の学びを子どもの権利や虐待、地球環境等々しっかりと繋げて、学びを広げているところがいいと思います。

以上です。

○田中教育長 ありがとうございます。

杉岡委員。

○杉岡委員 調理実習の実習例を比べたときに、開隆堂出版さんのほうが実習の手順や時間なども詳しく載っていて、中には「肉の過熱による変化」ということで、失敗例も写真で載ってあってとても分かりやすいので、私は開隆堂さんを推したいと思います。

○田中教育長 ありがとうございます。

中野委員。

○中野委員 私も開隆堂を推します。表紙のところに、「自立し、共に支え合う世界へ」というふうに銘打たれて、内容も、先ほど御紹介ありましたように、非常に情報量の多さとともに自立に向けた具体的なスキルというのもたくさんあります。一方で、共に支え合うということについての問題提起もされているので、非常にバランスがいいかなというふうに思いました。

○田中教育長 ありがとうございます。

それでは、意見を総合いたしますと、開隆堂出版がよいようです。こちらを候補としてお諮りいたします。技術・家庭（家庭）の教科書に開隆堂出版を採択したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田中教育長 異議なしと認め、技術・家庭（家庭分野）は開隆堂出版を採択いたします。

次に、英語について、答申にある東京書籍と開隆堂出版の中から審議したいと思いますが、ほかに御推薦ございますでしょうか。

ないようですので、この二つについて、選定委員会から説明をお願いします。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 まず、東京書籍でございます。1年生では、様々な国が使わ

れていることが国際理解に繋がり、2年生では、食文化やユニバーサルデザイン、3年生で、絶滅危惧の動物や平和、災害における外国人への支援といった多岐にわたるテーマが設定されております。また、1年の76ページ、86ページの「Read and Think」など、知識を習得し、学んだことを活用しながら言語活動に取り組める配列となっております。

次に、開隆堂出版でございます。写真やグラフなどが大きくて見やすく、教科内容や文章、写真、挿絵、図、資料等が人権尊重の視点から配慮されているといった特徴があります。また、2年の8ページ、52ページなど、各単元、漫画等から新出の文法事項を気づかせるなど、提示の仕方が工夫されております。

以上でございます。

○田中教育長 ありがとうございます。説明が終わりましたので、審議に入ります。御意見ございましたらよろしく願いいたします。

杉岡委員。

○杉岡委員 私は文法のまとめのページが、見比べたときに個人的に東京書籍さんのほうが分かりやすく感じましたので、こちらを推したいと思います。

○田中教育長 ありがとうございます。

古川委員。

○古川委員 私も東京書籍さんのほうですが、例えば、4ページ、5ページで、題材と活動目標、文法事項というふうに整理がされていて、その後のところもそれがずっと繋がっていて、生徒が学びを整理しやすいのではないかと思います。

以上です。

○田中教育長 ありがとうございます。

私も東京書籍のほうを推したいと思います。理由は、1年の教科書で、小学校で習ったことを振り返り、ユニットゼロというのをきちんと立てておられまして、振り返りがしっかりしやすいというふうに考えましたので、こちらを推薦したいと思います。

田中委員。

○田中委員 本当に東京書籍さんも開隆堂さんも非常に様々な工夫をされているなというふうに感心しているんですけども、しいて言うならばというところなんですが、東京書籍さんのほうはパラグラフィティングに関して触れておられて、これから高校生、それからさらにその先ということを見通して考えたときには特長であったかなと思いました。それも踏まえて東京書籍さんがどうかなと思っております。

○田中教育長 ありがとうございます。いかがでしょう。よろしいですか。

それでは、意見を総合いたしますと、東京書籍がよいようです。こちらを候補としてお諮りいたします。英語の教科書に東京書籍を採択したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認めます。英語は東京書籍を採択いたします。

次に、道徳について、答申にある学研とあかつき教育図書の中から審議をしたいと思いますが、ほかに御推薦ございますでしょうか。

ないようですので、この二つについて、選定委員会から説明をお願いします。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 まず、学研でございます。多様性やキャリア教育、SDGs等ユニットでの学習の構成となっており、連続した学びが可能となるようになっております。また、1年間の学習時期を考えながら教材設定されており、4つの視点、「自分を見つめ伸ばす」、「社会の一員として人と支え合う」、「生命を輝かせて生きる」などで、バランスよく組織配置されているといった特徴がございます。

次に、あかつき教育図書でございます。全学年2ページでは、道徳の授業で何を学ぶのかを示す、道徳の時間は、「自分を見つめ、考え、生きる」時間を設けるとともに、授業開きの教材として「道徳はじまりの時間」を設定することにより、道徳の授

業をスムーズに開始することができるよう配慮されております。また、いじめや情報モラル、矯正教育等、10個にテーマ化され、構造的、心理的、社会的に考えられるよう工夫がなされております。以上でございます。

○田中教育長　ありがとうございます。説明が終わりましたので、審議に入ります。御意見がございましたらお願いいたします。

杉岡委員。

○杉岡委員　学研さんのほうは、題材に面白いものが集められていて、読応えがあるなというふうに思ったんですが、あかつき教育図書さんのほうが、内容もそうなんですが、写真や絵の配置とか何かすっきりしていて、とても読みやすく感じました。やっぱり子ども達には読みやすいものをたくさん読んでもらって、いろんなことを思っただけほしいなというふうに思ったので、こちらのあかつき教育図書さんのほうを私は推したいと思います。

○田中教育長　ありがとうございます。

古川委員。

○古川委員　どちらも教材がいろいろ工夫されていて興味深いと思いましたが、あかつき教育図書さんのほうですが、いじめ、情報モラル、キャリア教育のところを1年、2年、3年と学年が進むのに応じて取り扱われているのがいいかなというふうに思いました。

○田中教育長　ありがとうございます。

私からです。私もあかつき教育図書がいいかなと思っています。理由は、内容はどちらも素晴らしいと思うんですが、あかつき教育図書さんのほうは、字体が全編ユニバーサルデザインになっているという点を評価いたしました。

以上です。

田中委員。

○田中委員　私もあかつき教育図書さんを推したいと思います。両者とも冒頭のと

ころに、道徳の時間はどんな時間かということを書き示しておられるんですけど、特にあかつき教育図書さんは22のキーワードで学ぶということで、キーワードを示すことによって生徒たちはより具体的にイメージを広げることができるのではないかなと思いました。

以上です。

○田中教育長 ありがとうございます。

それでは、意見を総合いたしますと、あかつき教育図書のほうがよいようです。こちらを候補としてお諮りいたします。道徳の教科書にあかつき教育図書を採択したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、道徳はあかつき教育図書を採択いたします。

以上で、審議いただく全ての種目の採択が終わりました。ありがとうございました。

なお、今後につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、いわゆる無償措置法に基づきまして、大阪府教育委員会により守口市地区として採択地区を設置されております本市については、本日の採択結果を、後日、大阪府教育委員会へ報告いたします。その後、府から文部科学省へ報告がなされます。来年度4月に本市の市立中学校、義務教育学校の生徒の手に新たな教科書が渡ることとなります。

市教育委員会といたしましては、今後も市の重要課題である学力向上に向け、主たる教材である教科書を教員がいかに工夫を凝らしながら活用を進めることができるかという点にも視点を持ち続け、各学校への支援、指導、助言に努めてまいりたいと考えております。

それでは、ただいま採択いただいた内容について、議案第22号として決定することといたしたいと思いますが、原案どおり決定することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)



○田中教育長 異議なしと認め、議案第22号につきましては、先ほど採択いただいた原案のとおり決定いたしました。

本日の日程は、報告第4号を残して終了といたします。これからは、関係者のみで秘密会を行うことといたします。恐れ入りますが、関係者以外は退出をお願いいたします。

暫時休憩といたします。

午後16時01分 休憩

(秘密会)

午後16時12分 再開

○田中教育長 それでは、本日は長時間ありがとうございました。お疲れさまでした。本日これで終わりです。

閉会 午後16時30分